

事業概略書

事業名	障害児虐待等についての実態把握と虐待予防に関する家族支援の在り方、障害児通所 事業所・障害児入所施設における事故検証について
事業目的	障害児は児童虐待の子ども側のハイリスク要因である。国レベルでの公式な障害児虐待の実態調査は行われていない。今回、本事業研究を、①「家庭内で起こる障害児虐待に関する検討」、②障害児入所・通所事業所(放課後等デイサービスを含む)など「施設内障害児虐待に関する検討」：施設職員による障害児虐待の実態を調査検証する。③ ①、②の検証結果から、家庭内、施設内で起こる障害児虐待への予防の在り方について「障害児虐待予防マニュアル」を成果物として作成し報告書とともに公表し、障害児虐待を減らすことを目的とする。
事業概要	<p>本事業研究は、Ⅰ：家庭内障害児虐待に関する検討、Ⅱ：施設内障害児虐待に関する検討、Ⅲ：結果とまとめ「障害児虐待予防マニュアル」の成果物を含む報告の3部から成る。</p> <p>Ⅰ：調査1： 障害児者虐待に関する国のデータ等から見える実態の把握。 調査2： 障害児の虐待死に関する検討。 調査3：児童相談所(3ヶ所120件)における障害児虐待に関する実態並びに対応に関する調査検討(33/120(14.6%～36.8%：全体の27.5%に障害有り)、および虐待相談対応の分析シートの検討。</p> <p>Ⅱ：・調査1：障害児者虐待に関する国のデータ等から見える実態の把握(①被措置児童等虐待の報告、②障害者虐待対応状況調査結果<障害者福祉施設従事者等による虐待>報告を検討。・調査2：施設内の虐待あるいは不適切な行為の実態と防止に向けた検討；①アンケート調査(web 調査(21509件)、回答19/721中に虐待あり)②ヒアリング調査(13/19施設)③施設内虐待防止、障害児の人権を守るための取り組みの好事例の調査(7団体;12好事例)。</p> <p>Ⅲ：結果とまとめ：調査Ⅰ、Ⅱの結果等を検討し、障害児虐待の実態把握と障害児虐待防止に関する課題を考察し、今後の具体的な取り組みを一層進めるための方策についての提言を、成果物(「障害児虐待予防マニュアル」)を含む報告書にまとめ公表した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>1) 二つの調査研究から障害児は虐待を受けるリスクが高いことが推察された。検証報告等を踏まえ、成果物として、虐待予防を含めた家族支援の在り方の好事例集と主に障害児通所及び入所施設における「障害児虐待予防マニュアル」を作成した。このマニュアルは、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」(平成30年6月改正)と比較し、障害児向けに特化しており、具体的で分かりやすく、分量もコンパクトにし、それぞれの施設・事業所で創意工夫して取り組めるようなヒントも盛り込んでいる。</p> <p>2) 成果物を含む調査報告を、当学会および協力団体が主催する学会や研修会、雑誌『子どもの虐待とネグレクト』等で公表するとともに、広報等で公表し周知する。都道府県を通じ、関係事業所等へ周知を行うが、内容は福祉、保健・医療、教育関係機関との連携が必須である事を鑑み、各関連団体や厚生労働省・文部科学省ホームページ等を通じて積極的に周知を依頼する。以上を行うことで、家庭内、障害児施設内における障害児虐待の減少が期待できる。</p>
事業主体	<p>郵便番号 162-0826 所在地 東京都新宿区市谷鉛河原町6番地 キャナルサイド呉竹 1F</p> <p>法人等名称 一般社団法人 日本子ども虐待防止学会</p> <p>電話番号/E-MAIL : 03-6824-9374 info@iaspcan.org /yoneyama@ryouiku.or.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。